

沖 芸 大 第 3 9 8 号
令和 7 年 2 月 1 0 日

各関係大学長
各関係機関長 殿
各団体長

沖縄県立芸術大学
学長 波多野 泉
(公印省略)

教員公募について（依頼）

時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、本学では下記の要領により、教員公募を行うこととなりました。

つきましては、関係各位に御周知方よろしくお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 職 名 | 准教授又は講師 |
| 2 採用人員 | 1 名 |
| 3 所 属 | 美術工芸学部 美術学科 芸術学専攻 |
| 4 専門分野 | 日本美術史 |
| 5 担当授業科目 | 美術工芸学部：
日本美術史、日本美術史演習Ⅰ・Ⅱ、日本美術史特講、基礎演習、学外研究、卒業論文
大学院修士課程造形芸術研究科：
日本芸術批評史研究 A、日本美術史特殊演習Ⅰ・Ⅱ、課題研究Ⅰ・Ⅱ、論文演習、造形総合演習 |
| 6 応募資格 | 次の各号を満たす者
(1)博士又は修士の学位を有し、専門分野における優れた研究業績と教育上の能力を有する者、若しくはこれと同等の業績及び能力を有する者
(2)芸術学における基礎教育および専門教育ができる者
(3)上記の科目を担当できる者
(4)専攻及び大学の運営業務に積極的に携わることができる者
(5)採用後は沖縄県内に居住できる者 |
| 7 採用予定日 | 令和 8 年 4 月 1 日
※ただし、採用の日から 6 か月間は、試用期間となる。この間の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となる。 |

8 就業場所	(雇入れ直後) 首里当蔵キャンパス (変更の範囲) 変更なし
9 就業時間	8 時 30 分～17 時 15 分 (1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなす 裁量労働制を適用。)
10 休憩時間	12 時 00 分～13 時 00 分
11 休日等	土日、祝日、沖縄県の休日 (6 月 23 日) 及び年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
12 月給	290,700 円～455,600 円 (経歴により異なる) ※その他、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、 勤勉手当等
13 加入保険	雇用保険、厚生年金・健康保険 (公立学校共済組合)、公災
14 教員住宅制度	あり (採用前に県外に居住し、県内に住居を持たない場合に本学 が民間住宅を借り上げる) ※家賃上限額等の条件あり。
15 受動喫煙対策	あり (敷地内禁煙)
16 応募締切日	令和 7 年 4 月 25 日 (金) 必着
17 提出書類	(1) 履歴書 (本学所定の様式) (2) 研究芸術活動業績書 (本学所定の様式) (3) 教育校務活動業績書 (本学所定の様式) (4) 社会活動業績書 (本学所定の様式) (5) 自薦書 (本学所定の様式) (6) 著書、論文等 (3 件以上 5 件以内、論文は U S B メモリで提 出すること。) ※ 上記所定様式については、本学ウェブサイトからダウンロー ドして使用すること。 (沖縄県立芸術大学ウェブページ : https://www.okigei.ac.jp/employment/employment-index.html 教員の新規採用にかかる提出書類の様式 (履歴書等)『教員用』)
18 選考方法	一次選考 : 書類審査を実施する。 二次選考 : 一次選考通過者には面接及び模擬授業を実施予定 ※面接・模擬授業予定日 : 令和 7 年 6 月 13 日 (金) ※面接・模擬授業予定日の 2 週間前を目処に詳細な 時間等を通知する。

※面接に要する旅費等の経費は応募者負担とする。

- | | |
|-------------|--|
| 19 選考結果 | 採否は令和 7 年 7 月末日を目処に本人宛て通知する。 |
| 20 応募書類の返還 | 提出書類等は選考終了後に返送するので、返送用切手等を同封すること。 |
| 21 応募書類の提出先 | 〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町 1 丁目 4 番地
沖縄県立芸術大学 教務学生課 宛て 電話 098-882-5080
(郵便書留とし、宛名面左下に「芸術学専攻教員応募書類在中」と朱書きのこと。) |
| 22 問い合わせ先 | 沖縄県立芸術大学 教務学生課
電話：098-882-5080 E-mail：kyomu@okigei.ac.jp |
| 23 備 考 | (1) 本学の建学の理念を理解し、専門分野において教育・研究の意欲に溢れる者を求める。
(2) 大学院後期博士課程を兼担することがある。
(3) 本学の定年は 65 歳である。
(4) 本学は、女性研究者の積極的な応募を歓迎する。本公募では男女雇用機会均等法第 8 条（女性労働者に係る措置に関する特例）に基づき、業績及び人物評価等の審査結果が同等と認められる場合には、女性を優先して採用する。 |